笠岡工業高等学校ソーシャルメディアガイドライン

- ① インターネットは**世界中の人が使う**公共メディアです。 ソーシャルメディアを使うなら、発信者としての自覚と責任を持ち、**法令・規則**を守りましょう。
- ② 現実社会でも同様、公共の場におけるデジタル機器の**利用ルールやマナー**を守りましょう。 (マナーモード指示を守る。「**歩きスマホ**」や「音楽を聴きながらの**自転車走行**」をしないなど)
- ③ 自分はもちろん、友人・知人の個人情報に関する書き込みも行わないよう気をつけましょう。
- ④ **自分以外の人の写った写真**や情報を発信する際は、あらかじめその人に許可を得ましょう。 (許可を得る前に、インターネットに公開してもいい内容かどうか**判断する**必要があります)
- ⑤ トラブルに巻き込まれた、またはその可能性があるときは、先生や保護者に**相談しましょう。**
- ⑥ 他人になりすまして情報を発信してはいけません。人を陥れるような言動は慎みましょう。
- ⑦ ソーシャルメディア提供者が示す**利用規約**を必ず読み、正しく理解した上で、利用しましょう。
- ⑧ 次のような情報(文字情報だけでなく写真や動画も含む)を発信してはいけません。
 - 他人を中傷する、または侮辱するような情報
 - ・人権、思想、信条等を差別、あるいは差別を助長させる情報
 - ・**違法**、もしくは**不当**な情報、またはそれらの行為をあおる情報 (未成年者によるネット**選挙活動**も違法行為にあたるため、注意が必要です)
 - ・公共ルールやマナーに反する行為をアピールするような情報

このガイドラインは、一人だけが守ってもみんなの安全は保てません。 また、たった一人の「故意」や「うっかり」が、みんなの危険を招くこともあります。 笠岡工業高等学校の生徒および関係者全員が、この内容に準じた利用を心がけましょう。